速度取締り指針

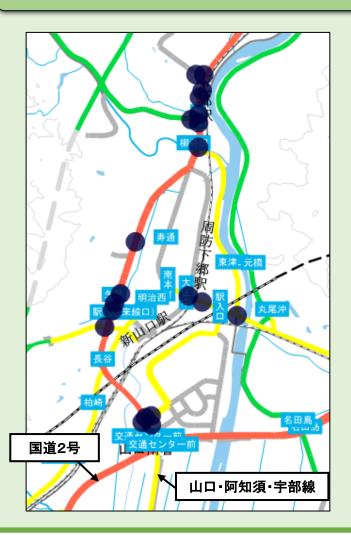
速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号(自動車専用道路)	9:00 ~ 19:00	江崎地区	70km/h
山口・阿知須・宇部線	10:00 ~ 19:00	佐山·阿知須地区	60km/h
市道大河内浜内線	7:00 ~ 17:00	秋穂東地区(大海小校区)	30km/h

- 実勢速度の速い国道2号、山口・阿知須・宇部線を中心に速度取締りを強化します。
- 通学路や生活道路での実勢速度を抑制するため、可搬式オービスを活用して速度取締りを強化します。

管内における交通事故実態と分析結果(令和5年~令和6年6月末)



※ ● : 交通事故多発エリア

- 〇 令和6年上半期では、8時~18時までの日 中時間帯に人身事故の発生が多く、全体の約 8割を占めています。
- 令和6年上半期の人身事故の類型では、追 突による事故の発生が多く、全体の5割を占 め、次いで出会頭の事故が多くなっています。
- 自転車が絡む人身事故や横断歩行中の歩 行者が絡む事故が多くなっています。

【抽出条件】

・ 交通事故 : 令和5年~令和6年6月末(私道と駐車場を除く、 令和6年は物損事故を除く)

・ 交通事故多発エリア : 半径 100m以内で 10 件以上事故が発生 しているエリア

その他の交通指導取締り

- 無免許運転や飲酒運転などの悪質交通法犯の取締りを強化します。
- 重大事故に直結する交差点関連の信号無視や一時不停止、横断歩行者妨害等の取締りを強化します。